

総務省独立行政法人評価委員会 第12回統計センター分科会

1. 日 時 平成19年 6月29日（金） 9：58～11：29

2. 場 所 総務省第2庁舎6階 特別会議室

3. 出席者

(分科会所属委員)

分科会長 堀部政男

分科会長代理 篠塚英子

委員 佐藤修三

専門委員 大場亨 小林稔 小巻泰之 椿広計 津谷典子

(総務省統計局)

川崎統計局長 田口総務課長 柴沼総務課企画調整担当課長補佐

澁谷総務課情報管理専門官（企画調整担当）

(独立行政法人統計センター)

中川理事長 濱野総務担当理事 駒形製表担当理事 仁田研究担当理事

谷村総務部次長 平野総務課長

4. 議 題

(1) 分科会長の選任及び分科会長代理の指名について

(2) 統計センターの平成18年度業務実績に関する評価について（業務実績の報告等）

(3) 統計センターの平成18年度財務諸表等の意見聴取について

(4) その他

○澁谷情報管理専門官 それでは、ただいまから総務省独立行政法人評価委員会第12回統計センター分科会を開催いたします。

私、当分科会の事務局を担当しております統計局総務課の澁谷と申します。

本日の分科会は委員等の改選後初めての分科会でございます、分科会長が選出されるまでの間、私の方で議事を進行させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本年度第1回目ということでございますので、本年1月から統計局長に就任しております川崎局長からごあいさつさせていただきます。

○川崎統計局長 それでは、一言ごあいさつ申し上げます。総務省統計局長の川崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の先生方には、大変お忙しい中この会議にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。また、平素から私どもの統計行政に対して大変ご理解、ご指導、ご支援を賜りまして本当にありがとうございます。この機会を借りまして厚く御礼申し上げます。

今回が本年度第1回の独立行政法人評価委員会の分科会ということでございますが、本年度は3回ほど開催を予定させていただいております。今回は第1回といたしまして、統計センターの方から業務実績の報告、また決算の報告をさせていただきまして、特に財務諸表を中心にご審議いただくということでございます。

それから、次回は18年度の業務実績評価書の案のご審議を取りまとめということでお願いしたいと思っております、これは7月下旬にお願いをすることとしております。

また、今年度は中期計画の最終年度でございますので、次に向けましての組織、業務全般の見直しを行うということになっておりまして、そのご審議も次回、7月下旬にお願いすることにしております。特に政府として骨太の方針とか、あるいは行政評価局の方での独立行政法人の見直しの方針というものが出されておりますので、私どもとしても非常に大事な節目ということで見直しをしていかなければいけないと考えております。

それから年度末の、来年2月目途でございますが、そこで次期中期目標、また中期計画の案のご審議をお願いするという3つの会合を予定しております。ご多忙の先生方には大変申しわけございませんが、ぜひご協力、ご支援をお願いしたいと思っております。

本日は、この会議にせっかく委員の皆様方お集まりですので、私どもなりの抱えております統計をめぐるいろいろな周辺の情勢をご紹介申し上げて、また私どもなりに思っております問題意識ですとか、あるいはいろいろな周辺の情報なども共有させていただいて、今後のご審議に活用していただければと思っておりますので、少し長くなるかもしれませんが、私なりに思

っております問題意識を少し申し上げてみたいと思います。およそ3つばかりの最近の統計をめぐる動きについて申し上げてみたいと思います。

3つと申しますのは、1つは調査への協力度の低下ということでございます。それから、2番目が民間開放市場化テストということでございます。それから、3番目が統計法の抜本改正ということでございます。

まず、1番目の統計調査への協力度の低下ということでございますが、これは既に先生方よく御存じかと思いますが、平成17年の国勢調査が行われましたときに、かなり通常の国勢調査に比べましていろいろな意味での反発とか拒否感が強かったということで、調査票の回収が従来ほどにはスムーズにいかなかったという事実がございます。それを受けまして、私ども統計局の方でも何とかしてこれを改善していかなければいけない、また、次の国勢調査あるいはほかの統計調査にもこのようなことがないようにしていかなければいけないということで、検討を始めたところでございます。

既に、国勢調査についてはその検討の第一段階を踏まえまして、今度第二段階で、こちらにおられます堀部先生にも委員長を務めていただきまして、その検討を今引き続きやっているとところでございます。この背景には、御存じのとおり、国民のプライバシー意識の高まり、特に個人情報保護法の施行に伴っての情報というのは、むしろ提供すると危ないのではないかという過剰な懸念があるのかとも思います。そういうのはある部分誤解の部分もあるかとは思いますが、その誤解をどう解いていくかということもあるかと思えます。

また、そのほかにも1つ無視できないのが、行政機関全般に対する不信の念ですね。最近の典型では社会保険庁問題に端を発しておりますけれども、こういったような不信の念が統計調査に対しても協力を得にくくなっている背景にあるかと思えます。そのような中で行いました国勢調査、またほかの統計調査、放っておきますと、どんどん質が低下してまいります。なかなか統計の質の低下というのは、使っていくうちにだんだんと後になって気が付かれるような面がありますので、早く手を打たなければいけないというふうに私ども考えておりますが、なかなか即効薬のようなものがないというような状況でございます。

そのような中で、平成18年度10月に、国勢調査の実施からちょうど1年後に一番基本的な国勢調査の集計であります第1次基本集計、いわゆる確定人口を公表させていただいております。その公表の背景には、統計センターの方での緻密な集計があったからこそということでございますが、このように調査の協力度が低下する中では、どうしてもその後処理を行ってまいりますと、集計部門への負担が大きくなってございます。そういう中で統計の利用者が困らないよ

うに、限られた情報の中で誤りを訂正し、正確な情報にしていくというのは、非常に難しいものの、そういったことが従来以上に要求されているという面があるかと思いますが、その中でこの1年間、前年度努力していただいたのが統計センターであると、私ども統計局の立場で思っております。そういう難しい状況の中での統計の集計というのがますます重要になっているというのが、今の背景の一つにあるのではないかと考えております。

それから2番目でございますが、民間開放市場化テストという、最近の新聞を開きますと必ず出てくるキーワードでございます、これは大きな流れになっております。これにつきましては御存じのとおり、一昨年に公共サービス改革法という法律が制定されまして、国として市場化テストを進めていこう、また市場化テストという方法でなくても民間を活用していこうという流れが出ておりました。

これは大きな流れですので、私どもも行政の効率化という点で、統計行政全般でもできる限りのことはしていかなければいけないという認識で前向きに対応してきておるところでございますが、もう一方で、余り前向きになって本当に大丈夫かというお声もいただいていることは事実でございます。そういう意味で前向きの怖さ——つまり余りやりすぎますと、今度は信頼を失っていく危険もございます。また、調査票の回収率、あるいは精度の低下を来すということもございますので、効率化と信頼の維持、確保ということの両方のバランスをどうとっていくかというのが大変大きな課題であると思っております。

こう申し上げますと、民間もしっかりしているからそこは心配ないじゃないというお声もあることは事実で、私どもそういう意味で心配ばかりをしているわけにはいかないので、両方のバランスが大事であると思っておりますが、私どもこの1年間、昨年の春から今年の春まで、竹内啓先生、元統計審議会の会長でございますが、竹内啓先生を座長といたしまして、1年間ほど市場化テスト、民間開放の統計調査における検討を行ってきております。そこでいろいろご提言をいただいておりますことも踏まえて今後対応していかなければいけないと思っておりますが、そこで改めてわかりましたことが幾つかございます。

1つは、統計という業務については民間に委託できそうな分野であることは確かです。例えばマーケティングリサーチですとか、あるいはアンケート調査、世論調査など、これは民間でやっている会社がたくさんございます。しかし、国の規模で大きな規模で調査をやられている会社、残念ながらそのような市場が十分ございません。幾つかの調査で実験などをしてみありますが、完璧にできた会社というのは割と少ないというのが事実として出ております。そういう中で、私どもどうやって市場化テストを試行的にでも1歩1歩進めていったらいいかとい

うのが非常に悩みでございますが、今年度は一部の調査で、一部の地域で市場化テストを使ってやっていけないかと考えているということでございます。そこは非常にリスクもございませぬが、そのリスクをとりながらも、その次のステップにつなげるために実験もしないで判断するわけにはいきませぬので、そのようなことをやっていこうと考えているところでございます。

今申し上げましたお話は、統計調査——情報を集めてくる部分でございますが、それは必然的に集計する部門にもはね返ってくるということでございますので、この環境の中で統計センターがどのように動いていたかというのは、私どもからしますと大事な課題でございます。また、統計の集計といいますと、これ自体が民間開放できるではないかということで、非常に乱暴な議論の中には統計センター自体を民営化したらどうかというご意見もございませぬ。

ちなみに申し上げますと、欧米でどのような統計組織をとっているかと申し上げますと、統計センターの機能は大体統計局自体が持っておりまして、日本の場合はある意味統計局から独立行政法人という形を出しておるので、1歩先に民間に出した形をとっているということは間違いないところでございます。その中でもう一段さらにこれを民営化というような方向をとるのかどうかというのが、今問われているところでございますが、私ども自身は今の時点で考えますと、それは余りにもリスクの大きいことで避けるべきではないかと考えております。

ただ統計行政、特に集計部門の効率化といったことは非常に大事でございますので、その意味では前向きに対応して、できる限りスリム化をしながらかつ仕事の質を落とさないようなバランスをとりながら仕事をどう進めていくか、これが大事な課題であるというふうに思っております。

そういう中では、何よりも大切なのは単なる頑張りではなくて、技術革新と申しますか、ITを十分活用するとか、あるいは業務プロセスを見直すとか、そういったことをしながら効率化を進めるということであろうかというふうに思っております。特に、先ほどの1番目の問題である調査の協力度の低下ということを考えますと、いわゆる調査員調査だけでこれから先我々調査ができるだろうかという疑問、懸念を持っております。調査員による調査だけではなくて、例えばオンラインによる調査と、あるいは郵送による調査、そういうものを複数組み合わせることで1つの手段に頼るだけではなくて、複数のモードでやっていくようなことも視野に入れなければいけないかと思っております。そういう調査手法も改革していく、また集計方法も改革していく、その両方連動して初めていい仕事ができるのではないかと思っております。

その辺の意味でも民間開放・市場化テストという議論があることを契機に、逆に業務の効率化、高度化を我々なりに知恵を絞ってどうやっていくかということも進めていかなければいけ

ない。そういう意味では集計部門における研究開発ということが非常に大事な課題ではないかと思っております。これが民間開放からちょっと論理の飛躍があるかもしれませんが、さらに広く申せば、そのような課題が私どもの前にあるということでございます。

それから3番目でございますが、今年の5月22日に統計法が抜本改正ということで、国会の方で全会一致で決定されました。おかげさまで60年ぶりの統計法の改正が行われたということでございます。ここに至るまでには各方面の、特に統計を専門とする先生方のご理解、ご支援があったからであると考えております。

今回の統計法の改正で非常に大事なことは、統計の役割の変化、位置付けの変化をかなり明確にうたってきたということであると考えております。それは具体的に申せばどういうことかと申しますと、今まではどちらかというと行政のための統計ということで、行政機関がいろいろな行政を行っていくために必要な統計を整備するのだという観点が強かったと考えておりますが、これをさらに新しい考えで、国民に開かれた、国民の情報基盤としての統計に変えていこうという姿勢でございます。そのためには統計を、これまでですと統計調査だけだったのが統計法です。つまり統計法は、名前は美しいのですが、実は実質的な統計調査のみを対象とした法律だったということございまして、それをもう少し幅を広げまして、例えばSNA——国民経済計算ですとかあるいはほかの業務統計、そういったものも視野に入れた統計法、そういったものを整備するための統計法ということで変えていこうということで、まさに国民の情報基盤をつくるためには統計調査だけではなくて、さまざまな情報を組み合わせることが大事だということを力点を置いた新しい統計を担っていると考えております。

ただ、これが実際に施行されますのは、今年の秋口、10月目途からということございまして、経過措置を踏まえまして実際的に本格的に施行されますのは再来年の21年度の春からになるかと思えます。そこに向けまして私ども鋭意準備をしていかなければいけないということでございます。そのように統計の枠組みが変わっていく中では、私ども統計局も当然変わっていかなければいけません、独立行政法人である統計センターも変わっていく必要があると考えております。

それはどのような観点かといいますと、先ほど来申し上げております正確性、信頼性、あるいは効率性といった問題だけではなくて、サービスの向上というところがあるのではないかと考えております。特に、今までですと、例えばオーダーメイド集計とかマイクロデータとか言ったものは、欧米ではよくどこの統計局もやっておりますが、日本ではまだ非常に制約が強くてできておりません。こういったサービスを日本ではどういう姿で提供していくか、これは今

後の大きな課題であろうかと思っております。しかし、そういうことをやればいいのですが、リソースが限られていることも事実で、そういう中でどう乗り切っていくかということがございます。

以上、統計センターの評価のための分科会で申し上げるには脇道にそれた部分が多かったかもしれませんが、統計を取り巻く環境は、それぐらい今変わってきておるという認識を私ども持っております。統計局としても今、いろいろな環境変化に対応しようと努力しているところでございます。統計センターの方にも、私どもとしても、ぜひ環境変化にうまく適応した組織になっていただきたいと考えているところでございます。

端的に申せば、統計センターに期待することは3つぐらいに集約いたしますと、正確性、信頼性の確保ということ、技術革新を通じたさらなる効率性の向上、対国民に向けたサービスの向上、そういったところがあるのではないかと思っております。これはある意味古くて新しい課題でございます。別に今に始まった課題ではないのですけれども、もちろんこの評価の対象年度であります平成18年度にも統計センターの方でそういうことを念頭に置いて活動していると理解しておりますけれども、どうしても私ども統計局の人間はややもすると統計センターとも近いので、やや甘めの採点をしがちなところがあるかもしれないと思います。そのようなこともございますので、ぜひ客観的なお立場から各委員の皆様方には今日ご報告をお聞きいただきまして、忌憚のないご意見、ご質問をいただき、またご評価をいただければ、またさらに今後へのご提言をいただければありがたいと思っております。

冒頭のあいさつには大変長くなって恐縮でございますが、私どもの統計に対する思いがこのようなところにあるということをご理解いただきまして、本日も審議をいただければありがたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○澁谷情報管理専門官 それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思っております。

まず、分科会長の選出をお願いしたいと思います。

総務省独立行政法人評価委員会令第5条第3項の規定により、分科会長は委員の皆様方の互選により選出することとなっております。恐縮でございますが、委員の先生方からご推薦いただけるようお願いしたいと思います。

○佐藤委員 佐藤ですけれども、過去2年間の実績を踏まえて堀部先生がよろしいかと思っております。

○澁谷情報管理専門官 ただいま、堀部委員を分科会長にとのご推薦ございました。いかがでございましょうか。

(「賛成です」の声あり)

○澁谷情報管理専門官 それでは、ご異議ございませんようですので、堀部委員のご承諾によりまして分科会長ご就任をお願いしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、堀部委員には分科会長席にお移りいただきまして、以降の議事進行を分科会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○堀部分科会長 今、分科会長にご推挙を賜りましたので、引き続き務めさせていただきたいと思ひます。

ただいま、川崎統計局長から最近の統計をめぐる状況について、ご説明がありました。実際に国勢調査をどうするのかということ、企画に関する検討会で議論してきておりますけれども、統計をめぐる問題がございます。そういう中で、今統計センターの果たす役割というのは大変大きいわけですので、その統計センターの業務につきまして評価委員会で議論をしていかなければなりません。それぞれご専門の分野でご活躍されている先生方が委員になっておられますので、その協力を得まして職務を全うしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議題1で分科会長代理の指名ということですが、私の方から指名することになりますので、引き続きまして篠塚委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事次第にあります議題(2)、統計センターの平成18年度業務実績に関する評価について審議をお願いしたいと思います。

まず、評価のもとになります18年度の業務実績及び財務諸表などにつきまして、統計センターから報告をお願いいたします。

○谷村総務部次長 統計センター総務部次長の谷村でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

資料の統計分科会12の1-1の概要版に沿ってご報告させていただきたいと思っておりますが、概要版の構成はお手元の資料の最後にある参考「統計分科会12-3独立行政法人統計センターの中期目標、中期計画」に沿った形でそれぞれの実績が掲げられてございますので、説明の中で不明な点がございましたら、そちらの方もご参照いただければと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、早速ではございますけれども、概要版に基づきまして報告を申し上げます。

まず、業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置で、情報通信を活用した基盤整備という項目がございます。この項目につきましては全部で7点ほどございます。ま

ず1点目は、製表業務に関する文書検索システムをこの3月に導入したということと、統計センター全体の情報共有化の推進のためにイントラネットに様々な情報を提供して、職員の情報共有を図ることでございます。イントラでは新しい取り組み、例えばI SMSの認証取得に向けて統計センターが今何をやっているか、そういったものを職員に周知徹底を図っている段階でございます。

2点目が家計調査の新たな製表システムの構築です。現行の家計調査システムは、既に構築されてから10余年経っています。その関係もございまして、システムメンテナンスも旧式の情報処理技術が多く利用されていることからスムーズに進まない状況も散見されます。こうしたことから、最近の情報処理技術を使い、より効率的なシステムを構築するというので、3か年計画で17年度から着手したところです。18年度は製表システムのプロトタイプシステムを構築し、試行評価を行いました。現在は、これらを踏まえて、本システムの開発に着手した段階でございます。この家計調査の新製表システムは、19年1月分から順次適用拡大を進めていくという予定になってございます。

3点目にプロジェクト管理システムを活用したシステム開発の進捗管理及び試行的な計画策定ですが、プログラム開発の工程管理を正確に捉えていくということでございまして、プログラム開発につきましては、職員の資質、経験がシステム開発期間に大きく影響するわけでございますけれども、そういったデータをより精緻に投入して、正確な実績把握を行い、その活用——いわゆるシステム開発計画の策定に使っていききたいということで、今進めている段階でございます。

4点目のホストコンピュータからクライアント／サーバシステムへの移行ですが、基本的にはホストコンピュータの運用経費が相当な額になっているため、民間等でも行っておりますダウンサイジングを進めているわけでございますけど、移行計画を17年度の段階で決定して、現在2台ありますホストコンピュータを20年8月には1台に縮小、22年8月には残りの1台も廃止して、クライアント／サーバ型の安価なシステムに切り替えていくということで、今その移行作業を行っているということでございます。現在のホストコンピュータの年間運用経費、約10億円程度になってございますが、これをできる限り安くしていきたいということで、できれば、6億、5億というふうになればいいのではないかと考えてございます。5年間で20億円強程度の削減を目指したものでございます。現行のホストコンピュータの関係ではその資産、ソフトウェアの資産とデータの資産がございまして、その辺の移行もスムーズにやらなければいけません、単純にマンパワーで書き換えてしまいますと相当な労力を要しますので、市販の汎

用ソフトを活用してより効率的に移植を進めたいということで、5点目、6点目でございますが、市販の汎用ソフトウェアを活用して、より有効的に効率的に開発するというところでございます。

5点目では、市販のソフトウェアでは十分な機能が満足できないものでございますので、統計センターで作ったさまざまなシステムをプラスアルファいたしまして、汎用化してございます。既に平成18年の社会生活基本調査につきましては、ホストコンピュータを一切使わずに新しく作った汎用サマリーシステムと通常のデータチェック等々のシステムでシステム構築を行い、支障なく適用が終わってございます。その他様々な統計調査につきましても汎用化のソフトを活用して開発に取り組んでいる段階でございます。

また、7点目は次期のLANの関係でございますが、現在使っておりますウィンドウズのシステムにつきましても、新しいOSでありますビスタのほかロングホーンと言われる新しいシステムの発表も近づいているというふうに向っております。そうした新しいIT技術を活用していくことによってより効率的なシステムを構築したいということで、現在検討を進めている段階でございます。

情報処理に関する職員の増員配置に関してでございますが、システム開発につきましては、開発効率のよい汎用的なシステムを多くの職員に活用させるためには、全体的な考え方の統一が必要になります。そのために情報処理課にアーキテクチャを担当する職員を配置したほか、研究センターの方も一部増強を行っている段階でございます。

3ページ目の方にまいりまして、業務手法、体制の見直しによる業務経費の削減ということがございます。端的にいいますと、ペーパーレス化の推進ということで、18年度は総務部門で5%の削減目標を計画してございますが、結果的には総務部では5.1%の削減、センター全体では6.1%の削減となっております。

次いで、ホストコンピュータ運用業務の見直しとは、基本的にはホストコンピュータからクライアント/サーバに業務を移植していくということになっておりますので、当然ながらホストコンピュータの業務自体が減ってまいります。ホストコンピュータの運用は民間委託しているわけでございますが、業務の減少に併せて、その委託経費の削減も図ってございます。

そのほか、工程管理システムと人事・給与システムの一元化ということでERPパッケージを活用しまして、経費の削減を図ってございます。初期投資が7,300万円ほどかかりますが、従前と比較すると年間でランニングコストが3,500万円ほど削減でき、初期投資は約2年程度で回収できるのではないかと考えておりますので、将来的には新しいシステムに切りかえること

によるプラスが出てくるかと考えているわけでございます。

それから3ページ目の下の方でございますが、行政改革の重要方針に基づく取り組みということで、国家公務員の定員削減、さらに給与構造の見直しがございます。人員の削減につきましては18年度の年度目標、常勤の職員の8人減を達成してございます。また、給与水準につきましては、国家公務員の給与水準に準じた給与規程を適用してございます。国家公務員の1人当たりの平均給与を100といたしますと、現在統計センターでは89.8の水準となっております。

4ページ目の効率的な人員の活用に関する事項ということで、職員の能力開発あるいは業務体制の見直しというのを進めているわけでございますが、能力開発につきましては内部研修、外部研修、さらには自己啓発といいますか、目標管理による手法を用いました能力開発ということで組織目標並びに能力目標というものを設定しまして、それぞれの目標に向かつての職員の努力が進んでいるという状況でございます。また組織体制につきましては、先ほど簡単に申し上げましたアーキテクチャの担当を設置したほか、一部必要な組織について増員をしてございます。

続きまして、5ページの業務・システムの最適化に関する事項につきましては、独立行政法人の中期目標改正の関係で、18年度に新たに追加された事項でございます。政府と同様に業務・システムの見直し、最適化を推進するようというお話がございました。その関係もございまして、統計センターにおいても18年度からこの見直しについて取り組んでいる段階でございます。19年度末に向けて最終報告をまとめたいと考えてございますが、現在は4点ほど業務・システムの見直しの方針として挙げてございます。

1点目は、先ほど来からご説明しておりますダウンサイジング、2点目はサーバの単機能から複合機能へいわゆるサーバ資源の有効活用を行いたいということです。3点目は職員個々に専用のPCのほかに共用のPCがございまして、その共用のPCの削減、4点目がコピー機、ファクス機等々、あるいは専用のプリンタというのがございまして、それらの機能を1つに複合機化して1台の機器で対応できるということで、その辺の経費削減を狙っているものでございます。

次いで、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置でございますが、これが統計センターの中核業務である製表部門に関する目標を達成するための措置となっております。各種の統計の集計を行うわけでございますが、個別の調査の説明に入る前に、全体といたしまして、製表結果の精度確保の対策を行うという

ことで、委託元とのコミュニケーションの緊密化のほか、製表業務の標準化の推進、ファイナルテスト、いわゆる結合総合テストでございますが、その強化等、各種の正確性の確保策を推進しています。

また、集計に当たりましては、調査票は国民にとっても重要なプライバシーのデータでございますので、プライバシーの確保、統計の緊密な情報を十分に担保するという一方で、情報セキュリティの向上にも努めてございます。セキュリティポリシーの浸透のほか、19年度を目標にしておりますが、I SMSの認証取得に向けた取り組みにも着手しているわけでございます。このほか、情報漏えい対策としてのデータ暗号化対策も措置しています。

次いで、個別調査におけます投入量増減の要因把握と他の調査への活用ということで、昨年度来からもご指摘いただきました、ある調査で有効なシステムにつきましては、ほかの統計調査にもシステムを活用して効率化を推進するというお話がございました。そういった取り組みを進めていく中で、17年度は産業分類自動格付システムを採用して省略化が図れたということもございまして、18年の事業所・企業統計調査においても活用してございます。

また、同様な分類自動格付システムにつきましては、社会生活基本調査の生活行動分類においても、統計センターの研究部門で研究開発したアルゴリズムをベースに自動格付のシステムを構築・運用することにしてございます。

それから、経常調査の製表業務における要員の投入量の削減に関しては、経常調査でございますので、大幅な削減が大変困難ではございますけれども、18年度は特に家計調査におきまして、家計調査の精度検証の方法を改善して、前年度と比べ11%、約1割強の削減を達成いたしました。そのほか労働力調査、小売物価統計調査等の投入量の削減を含めた経常調査全体では前年度と比べますと9%の削減と、当初の目標の3%を大幅に上回る削減を達成してございます。

18年度の集計業務は、6ページ目の下の国勢調査などの統計局に関するもの、7ページ目の受託製表に関するもの、加工統計に関するものがございます。このうち、受託調査に関してましては、新規に7つの調査について受託してございます。個々の調査について簡単に紹介させていただきたいと思っております。大変お手数ですが、14ページ目をお開きいただきたいと思います。

個別の統計調査について記載したものでございます。まず、国勢調査は1次基本集計、2次基本集計など各種の集計がございましてけれども、それらの個々の集計期限に、いずれも遅滞なく集計し、結果を提出してございます。最終的な投入量は表の右端に出ておりますが、国勢調

査につきましては、前回に比べて1%程度の投入量の増がございました。

増加の主たる要因につきましては、製表基準書の変更のほか、都道府県からの調査票の提出の遅れが発生したことから、手戻りの発生など若干想定外の業務が増えたことを反映して、投入量が若干増えてございます。こうした特殊事象を除きますと、基本的には2%程度の減になっているのではないかと考えている次第でございます。

15ページ目に事業所・企業統計調査並びに全国消費実態調査がございます。事業所・企業統計調査につきましては現在集計中でございますけれども、昨年度の投入予定量に比べ約6%の投入の減を図ってございます。これは主に調査票自体が紙ベースから電子媒体に変わったことを反映したシステム化によりまして、大幅な省力化ができたということで投入量が減っている状況になってございます。全国消費実態調査は、最終的な報告書の集計でございますが、この投入量も減ってございます。以上が周期統計調査関係でございます。

次いで、経常調査の関係ですが、労働力調査、小売物価統計調査の投入量ですが、それぞれ余り大きな変動はございませんけれども、若干の減少となっております。

18ページ目が家計調査で、先ほど申し上げましたとおり、精度検証の方法を改善した関係がございまして、結果として11%の減少という形になってございます。そのほか、19ページ目には個人企業経済調査、科学技術研究調査も若干の減少となっております。

20ページ目以降は、受託統計調査の関係でございます。先ほどもご報告申し上げましたとおり18年度新たに7つの新規受託調査がありましたことから、最終的な投入量としましては増加となりました。個別の統計調査の紹介は省かせていただきますが、例えば21ページの国家公務員退職手当実態調査では、当初集計期限は19年2月でしたが、退職手当の見直しという話が急遽ございまして、約半年以上も早く速報として一部の統計表を集計提供する対応を行ったほか、全体の統計表も大幅な前倒しで提供したというような実績もございます。

そのほか、22ページの賃金構造基本調査ですが、実績の欄に再提出と書いてございますけれども、これは統計センターの集計に問題があったわけではなくて、結果表提出後、厚生労働省において個別データの差し替えが生じたということがございまして、その差し替えに対応させていただいて、再集計、再提出をさせていただいたものでございます。こういうものも何点か出てきてございます。26ページの東京都生計分析調査、これは新規調査でございましたけれども、一部集計結果データの誤りがございました。毎月出しております基本的集計結果は全く問題なかったわけでございますけれども、一部時系列の表で年月の取り間違い等があったということで若干の修正をさせていただいております。

次に、27ページ以降にまいりますと加工統計でございますが、特段大きな問題もなくこちらの方も対応させていただいているという状態になってございます。

大変データが多くて恐縮でございますが、もとの7ページに戻っていただければと思っております。

7ページ目では、先ほどちょうど真ん中辺まで進ませていただいたという状況でございます。引き続いて、技術の研究に関する事項ですが、統計法の改正など統計を巡る様々な環境が変化する中で、個別データ利用の研究、データ・エディティングに関する研究のほか、システム開発に関する研究など様々な研究が行われている状況になってございます。

9ページ目、予算の関係・財務の関係でございますけれども、中期目標において、期初に比べ期末時点では97%の規模という目標が掲げられてございますが、18年度につきましては様々な削減効果がございました結果、期初比93.7%と目標を大きく上回る経費の削減を達成してございます。

給与手当・人件費の状況でございますが、常勤職員の定員削減や超過勤務の縮減などから約1億円の減額となっております。しかしながら、国勢調査の集計業務がピークにかかったこともございまして、非常勤職員の採用を増やしたということもございまして、その結果、その手当として約7,600万円ほどの経費がかかってございます。この結果、最終的には人件費関係は全体で1,100万円の減額となっております。

総利益に関しましては、独立行政法人化以降、各年度、総利益が3億円から4億円の額になってございますが、その内訳は主に人件費の予算と実績の差額という形になってございました。この未執行分がかなり積み重なっていることもございまして、18年度にはその見直しを行い、その一部を繰り越して使用するという形にさせていただきまして、運営費交付金の額を減額させていただいております。その関係もございまして、結果的には、今期の利益は前期の利益から約3億円下回る5,400万円の利益に縮小してございます。

続きまして10ページ随意契約の見直しに関しては、統計センターも随意契約の廃止に向けて様々な取り組みを行っている段階でございますが、18年度では、1社随意契約の年間割合は、前年度と比べまして、契約ベースでは約10%近い削減、支払いベースでは3.7%ほど減額してございます。1社随契がまだ残っておりますが、これは例えば開発させたソフトウェアについての改修等開発業者でなければできないもの、そういったものについてだけ随意契約しているということになってございます。

なお、昨年と同様に法律では定められておりませんが、外部監査人による監査も実施してご

ざいまして、委託先のあずさ監査法人からも特段問題なく適正であるという意見をいただいています。

そのほか、人材の確保についての対応、人事交流あるいは外部職員の採用などですが、特段大きな問題もなく定められた契約規則、方針に基づいて進めている状況でございます。

12ページの各種の職員への対応ということでメンタルヘルスのほかに安全管理あるいは危機管理、そういったものも進めている段階でございます。この項での最後になりますけれども、13ページの現在進めております統計センターの役割、業務等のあり方についての検討に関しては、在り方に関する研究会等において、いろいろな提言をいただきました。統計センターにおいてもその具体化について検討を進めている段階でございます。

以上が議題の2でございます。

引き続きまして財務諸表の説明に入りたいと存じます。資料につきましては財務諸表の中に幾つかございますので、財務諸表の概要だけご報告させていただければと思っています。

配布資料には、まず財務諸表がございまして、その中に貸借対照表のほか損益計算書、利益処分に関する書類、キャッシュフロー計算書、行政サービスコスト計算書等が全部一通り用意させていただいております。さらには、その財務諸表の附属明細書、決算報告書も添付させていただいております。内容につきましては、その次でございます比較財務諸表で簡単にご報告だけさせていただければと思っております。

まず、比較財務諸表の1ページ目、貸借対照表でございますけれども、統計センターの今年度末の現預金は30億円となっておりまして、昨年度に比ばまして1億8,000万円程度の増額となっております。主な内容といたしましては、未払いの退職金があったといった点がございまして。

それから、固定資産の関係でございますけれども、前年度に比ばましてプラスになっておりますのは工具器具備品の関係でございます。前年度に比ばまして約9,000万円の増額となっております。これは主に情報処理関係のコンピュータールームのセキュリティ強化の関係で監視カメラ等の設備に投資したものでございますが、そのほかにつきましては、減価償却の関係で前年度を大きく下回る結果となっております。その結果、有形固定資産の合計では、9億円程度の減額となっております。

無形固定資産につきましてもソフトウェアの減価償却が進んでいること、また電話加入権につきましても減損処理の関係もございまして、半額程度になってございます。そうしたこともございまして、資産の全体合計では、昨年度に比ばまして約7億円の減額となっております。

右側の負債の部でございますけれども、まず運営費交付金の債務でございますけれども、前年度に比べまして6,000万円ほど増額となっておりますが、主に退職金の余剰額ということで、これは19年度に使用したいと考えている次第でございます。

未払金が昨年度に比べまして9,000万円ほど増えてございますけれども、これは期末の退職者の数が前年度に比べ多かったということで、その未払分が残っているということでございます。

昨年度に比べまして固定負債合計が約6億円強の減額、負債の全体の合計で8億円近くの減額になってございます。

資本金につきましては、統計センターは一切の資本金を持っていないということもございまして、すべて0となっております。

当期の総利益でございますけれども、5,227万円となっております。

比較損益計算書につきましては、業務費の関係でございますが、先ほども報告させていただきましたとおり、給与手当が約4,500万円ほどの減額となっております。外注費の外注委託費ですが、こちらの方も先ほどご報告したとおり、一部減額となっているわけでございます。

一般管理費の方でございますけれども、一般管理費の方は増額分が幾つかございます。外注委託費が昨年度に比べまして3,700万円ほど増額となっておりますが、先ほどご報告いたしました業務・システムの最適化のための外部の業者に委託したもの、またI SMS取得に関するコンサルティングの関係で幾つかの経費増となっております。

経常利益のところでございますが、運営費交付金収益が3億円ほど大幅な減額となっておりますが、これが過年度の余剰金を繰入れる調整をさせていただいた額となっております。そして最終的な当期利益が、5,200万円となっております。

キャッシュフロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、決算報告書は割愛させていただければと思っております。

最終的な当期の総利益につきましては、積立金に回したいと考えております。利益処分に関しては、資料のとおり積立金として処分したいと考えております。なお、添付の監査意見書のとおり、監事からも特段の問題はなし、適正であるというご指導をいただいております。

当方からの報告は、以上でございます。

○堀部分科会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等をお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○篠塚委員 資料の12-1-1のところでご説明いただきました、その中の3ページですけれども、人員の削減が一応8人削減されていて、予定よりもかなり下がっているかなと思いましたが、それで②のところでは給与水準の現状では、このご説明によりますと一応国家公務員指数と比べて89.8まで下がっているということですが、しかし、下がった理由というのは組織、職員の構成の違い等からであって、ですから年齢が若くなったとかということであって、1人1人の職分で国家公務員と比べたときには差はないと理解してよろしいでしょうかというのが1つです。

人員も減らされているわけだし、しかし、しっかりと仕事もしていて、結果として指数が下がっているという解釈でいいかというのが1点と、それからもう1つが、ご説明いただいた今の資料の19ページですけれども、(8)の個人企業経済調査のところの投入量のご説明のところ、対前年度比が21%減と大きく減っているところのご説明は、市場化テストと関係があるのでしょうかということです。以上2点ご質問しました。

○谷村総務部次長 まず、第1点目の給与水準の現状についてのご質問でございますが、年齢構成の違いを申し上げますと、全国の公務員年齢構成に比べますと、統計センターの場合、高齢層と若年層の方がやや多くなってございますが、中間年層は若干少ないという形になってございますので、必ずしも年齢構成だけを反映したものではなくて、役職者の割合が国家公務員の平均割合と異なっておりますので、その関係でその水準自体が低くなっているということでございます。

もう1点目の個人企業経済調査についてですが、個人企業経済調査の集計自体はシステムの改善、職員の教育等によりまして21%減らしてございますけれども、もともとの総投入量が少ないため、投入量のわずかな減少でも、率的には比較的大きな比率となっております。特記事項は統計局におきまして、市場化テスト・民間開放の関係で「個人企業に関する経済調査」という名称で、実際に民間で調査を行ったものでございますが、その結果を比較するために一部統計センターでも業務を行ってございますが、それにつきまして、別枠で計上しており、この表の中には特に係数としては追加してございません。特記事項に掲げられている事項は別枠としての増員、人数が書かれてございます。投入量的には個人企業経済調査で減らした271人日にほぼ匹敵する程度の投入量を市場化テスト対応はさせていただいたということになってございます。

○篠塚委員 この表の見方がちょっとわからなくて、投入量の比較というのは、今回個人企業経済調査を実施したけども、前年度に比べたならば非常に大きな削減がありましたということ

ですよね。削減の主たる要因は何だというふうに見たらいいのですか。

○谷村総務部次長 基本的には職員の熟練度が上がったというようなこともございますし、またシステムの一部の改良等もございました。そういうことでかなり削減が進んだといったこともございますが、比較的調査の提出の状況がよかったのではないかと、推測されます。

○篠塚委員 それにしましても、やはり21%減というのはかなり大きいと思いますので、何かもう少し説明をきちんとしてくれた方がよろしいかなと思います。ほかのところは少なくとも4、5%とかそんなようなものですよね。ただ下の科学技術研究調査についても14%減で、これも確か市場化テストと関係があるのかと読んだものですから、それで先ほどそのような質問をしたんです。

○谷村総務部次長 科学技術研究調査につきましては、特段市場化テストとの関係はございませんで、全く純然たる減でございます。

○中川理事長 よろしいでしょうか。この投入量をごらんいただければわかるのですが、例えば18ページにある家計調査なんかは3万人日でございますが、個人企業経済調査が1,000人日という非常に規模の小さい調査でございます。分母自体が非常に小さいので、変動も割合多めに出るというようなことで、ちょっと合理化すると結果的に大きな数字になってくるという面もあろうかと思えます。基本的に市場化テストと投入人員減とは関係していないということでございます。

○津谷専門委員 先ほどの篠塚先生のご質問の確認ですけど、市場化テストというのは外部の民間に委託をしながら同じような業務を統計センターでもなさって比較するという、あくまでも市場化の準備のためのテストですので、それはこの投入量とは基本的には関係ないと。ただし、この調査は市場化テストの対象になっていますよということをここでおっしゃったと解釈してよろしいですね。

○川崎統計局長 私が冒頭で市場化テストの話を申し上げたので話が混乱してしまったかもしれませんが、現時点では統計調査の実査の方の市場化テストが俎上に上っておりまして、統計センターの業務自体が18年度に俎上に上っているわけではございませんで、そこは統計センターに集計面でフォローしていただいた、むしろ業務量の増加になった面はございますけれども、統計センターの業務減が市場化テストの効果であることは全くございません。

○堀部分科会長 ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員 統計センターの事業報告書の方の117ページ、評価制度の中でSTEPということで中身をお伺いすると、組織目標と能力目標とに分かれている。それで、私たちの企業では

能力といった時に、いろいろ研修をしていくというのもあるのですが、資格を取らせるというのを1つの大きな目標にしていまして、情報処理関係でしたらそのような資格がありまして、統計の世界でも資格があるかと思うのですが、もしそういう制度があつて、資格者何人ぐらいいて、中期的に、今回でなくても人事の中期の中で有資格者をもっと増やしていくんだということをおやりになってるのであれば、そういうことをご報告されたらよろしいと思うし、その次のトライに生かしていただきたいなど。

それから、情報の世界で今経済産業省が出されたITSSというのがありまして、これは16種類の業種ぐらいに分かれています、単に知識だけではなくて経験も踏まえて、何点と出てくるということです。私どもの会社はそれを今使って3年間で1ポイント上げろというような施策に今取り組んでいるのですが、教育と能力というのがすぐにリンクしない部分があつて、教育したというのはわかるのですが、ではその結果としてどうなったというのは何か数字的に評価できるものを決めて取り組まれたらよろしいかなと思うのですが、このご報告の中にはそういうことが書いていないのでよくわからないのですが。

○谷村総務部次長 今ご指摘のSTEPの中での能力目標につきましては、現在は個人の目標を自分で設定して自己啓発を行う方法で行っておりまして、自己啓発の成果を組織的には評価しておりません。資格云々というのはございませんけれども、例えば情報処理関係ではマイクロソフトはじめ、各種の認証資格を実際に個人ベースで取っている方がいることは事実でございますが、先ほどご指摘にあったような全体の能力アップの関係の指標を、これを設けてというわけはございませんので、今後そのようなものを少し研究させていただければと思っております。

○津谷専門委員 以前から一度お伺いしようと思つて勉強させていただきたいのですが、現在統計センターがおやりになっていることの中、大変大きいと思つていますのは、ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行ということで、先ほどのお話を伺いますと、主な目的というのはコストカット、つまり経費を削減するということで10億円から5億円、今回6億円と半減ということで、全体としても恐らく国際的にもそういう流れがありますので、それは正しい方向ではないかと、私は個人的に思うのですがコストカッティング、つまり経費削減以外でほかの何かメリットがあるのか。もしデメリットがあるとすれば何なのか。それに関連して今現在ホストコンピュータ運用は民間に委託されてなされているということですよ。そこからだんだんクライアント/サーバシステムに移行していくことによって、平成18年度も若干の削減が出ているコストなわけですが、これはクライアント/サーバシステムになつ

た時に民間委託と、それから自前で統計センターがおやりになる部分との関連性がどうなるのかということをお教えいただきたいと思います。

○谷村総務部次長 まず、1点目のご質問でございますが、ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行によってどんなメリットがあるかという、お金の話だけではございませんで、例えば、システム開発を行います職員のスキル自体でございますが、今はホストコンピュータとクライアント/サーバ型の2つの言語を覚えなければいけない。投資が二重になってしまうことがございますので、それが一本になりますので、人材育成の投資効果もかなり上がってくるのではないかと考えております。ホストコンピュータの言語でありますCOBOLとかPL/Iのほか、例えばクライアント/サーバ型のVBとかJavaといったような言語をたくさん覚えなければいけないわけですから、余りにも多すぎてしまうとそれぞれのスキルが上がるスピードが遅いものですので、まず効率化はできるのではないかなと。

デメリットでございますが、ご承知のとおり、現在通常のクライアントサーバ、主流がマイクロソフト社のウィンドウズでございます。どうしてもこのメーカーの動向によって従前使っていた技術が継承できない場合が出てしまうということで、1メーカーに依存することが非常に怖いということがございます。当然ながらLinuxとかそういったものにしたいわけでございますが、今現在の水準、いわゆるオープン系の言語というのはJavaとかいうのがございますけれども、そういうものが使いたいにせよ、まだスピードが十分に満足できないということで、現在はウィンドウズに頼らざるを得ないというようなデメリットがございます。

○津谷専門委員 ソフトなんかもそうですよね。限られておりますものね。

それから、民間委託も。

○谷村総務部次長 民間委託でございますけれども、もちろんホストコンピュータの運用業務の民間委託はやっているわけですが、当然ながらクライアント/サーバの民間委託というのもそういう市場もございますので、現在はまだ職員でやっておりますけれども、将来的には民間の方に持っていきたいと考えていますので、その運用が特に大きくなることはないかと思っております。

○堀部分科会長 よろしいですか。ほかに……。

○篠塚委員 もう1点先ほど人員のことでお聞きして、そのとき納得したのですけれども、11ページのところに人員に係る指標とありまして、常勤職員の8名削減を実現した。それから、②のところ再任用職員ということで、定年退職した人のうち8人を再任用職員としましたと書いてあるのですが、先ほどのご説明で現在高齢者ではなくて若年と高齢者が多くて、むしろ

中間のところが減っていて、そして、全体として国家公務員の給与水準と比較すると少し下がっているというご説明でしたが、基本的に常勤の職員を減らさなくてはならないという大きな目標があるのですが、その時にどのような計画で常勤の人たちを減らしているのでしょうか。

中間層が抜けていくということは、これからの統計センターにとって非常に重要な人員構成に、今後どうなるかということ考えた時に大きなマイナスになるのではないかと思うのですね。それで先ほどここで見ました常勤の職員8人減ったといった時に、どの年齢層が減っていたのか、そしてここでは定年の人たちはもっといると思うのですが、そのうちから8人だけは別な形で、非正規雇用という形で入れたと思うのですけれども、ということでご質問しました。

○谷村総務部次長 まず、基本的に職員の削減はどんな方向でやるかという、基本的には職員の定年退職がメインでございます。定年あるいは自己都合もでございますけれども、そういった形での削減でございまして、その退職分の新規採用の人数枠を退職者の数に見合う数よりも、今回ですと8人減らして採用した形になってございますので、そういう形での定削を実現している形になってございます。

再任用職員につきましては、本人の再任用のご希望があった場合には、最大限そのご希望をかなえる形にさせていただいております。基本的には再任用でやっていただく業務は非常勤職員にやっていただく業務に非常に近い業務になってございます。いわゆる符合格付の業務が主でございまして、1週間に3日間の勤務という形をお願いをしている段階でございます。特段、再任用の方に特別なものを何かやっていただくということは余りございませんが、一部では経験を生かして職員時代において覚えたスキルを伝承するというのもやっている方もございます。

以上です。

○篠塚委員 若年と中年と高年とバランスよく人を抱えていたのですが、中期計画に入りましたから結果として、中年のところが減ってしまったのですか。

○谷村総務部次長 中期計画に入ってからということではございませんで、基本的には従前からの定員管理というものがございまして、それに見合った形で、当然ながら退職者に比べて採用者が少なくなっているということも十数年来以上続いているわけございまして、その最終的な結果として、今現在は全体に比べて少し若年層が——中間層が少なくて、最近では退職者が多いものでございますので、どうしても補充する人は若い人でございますので若年者が多くなっている。団塊の世代のカーブをそのまま反映したというような形での採用形態となっているとご理解いただければと思います。

○中川理事長 先ほどの89.8という数字の性格ですけれども、これは私どもではじいたわけではなくて、人事院が給与の実際の数値を全部計算して、国家公務員を100とした場合にはうちの場合こうなっていると。一般的に、特に特殊法人から独立行政法人に移行したところは、むしろ公務員の水準よりも高い結果が出ていまして、120とかそういうのがいっぱいあるわけです。その中でかなり低い結果になっているのですが、これは多分人事院としてラスパイレス方式で比較するので、例えば同じ経験年数の人たちの場合に給与の水準がどうなっているとか、あるいは同じポストについている場合はどうなっているかというような比較をしてはじいているものだと思いますので、一概に年齢構成だけが影響してこうなっているということではないかと思います。

○堀部分科会長 ほかに。

○椿専門委員 4点ほど教えていただければと思うのですが、まず、これは私専門外なので非常に簡単な確認ですけども、昨年度に比べて利益に相当する部分というものが減額した。これの大きな原因は運営費交付金というものがそもそも減額され、昨年度かなり収益があったので、それに応じて年率どれくらいかの割合で運営費交付金が削減しているということではないかと思うわけですが、18年度は、それにもかかわらずいろいろな効率化で5,000万円近くの利益ということが出たということは非常に結構なことだとは思っているのですが、まずこの運営費交付金というものが、そもそもどういうふうに決まるのか。むしろせっかく統計センターが非常に努力しても、努力した分収入の方も減らされるというような体質があるということだと、こういうことを長期的にどういうふう到我々としては評価していけばいいのかということに関して、基本的な独立行政法人の収入ということに関しての性格をまず確認させていただければというのが第1点です。

それから第2点ですけれども、私、恐らく製表にかかわるような生産性向上や何かに関しての評価を行うということになるので、その中でできればいいと思うのですが、今回いろいろな情報化や技術革新を使って、本来膨れ上がるべき生産性の運動結果とか、労働投入量の増加を防止したことは大変高く評価できることだと思うのですが、これらの技術革新とか情報化、仕事の流れを変えたというようなことが、本来ねらいとしてはどれくらい生産性を向上する予定であったか、そのプランに対してどれくらい上がったか。すべての結果としては、今回非常に私自身評価するということはさっき言ったとおりなんですけど、元々どれくらいを目論んでいたかというようなことに関してのプランというようなものが元々あるのかどうか。あるとして、もちろんそれよりは悪かったというのはあって当然だと思うのですが、何か

そういうプランと結果との整合性というものが評価の中でチェックできるかどうかということ、これが第2点です。

それから第3点ですけれども、これは統計センター自体の仕事が着実に流れているというのは非常によくわかるのですけれども、統計センター自身はむしろ、実は製表という仕事の流れの中で非常に企画的部分もあって、恐らくユーザーである各官庁に対しての提案といいますか、一種の企画、計画のような機能というのを持っている、クリエイティブな機能を持っているというふうに思うのですけれども、この数年、この評価ということをさせていただいた中で、統計センターが持っている本来の企画機能といいますか、官庁統計の中でもプランニングに近い相当重要なミッションを持っていると思うのですけれども、そういうものに対するアピールというのが少し足りないのではないかとということがあって、もちろん我々としてもできるだけそういう部分といいますか、企画管理機能は持っているところの創造性というものを評価したいと思っているのですが、その辺何か特記事項的なものというのがあればうれしいなということです。

それから第4点、これは非常に瑣末な問題で申しわけないのですが、I SMSの認証、J I S Q 27001ですか。これの認証を考えていらっしゃる。第三者認証を考えていらっしゃる。これは形式的にはコストがかかる話であって、それに応じてかなり無形の信頼感を得ることになるのだと思うのですけれども、官庁に関して言えば、多分統計当局に統計センターは民間に比べても抜群のアシュアランスというか、信頼感を持っていらっしゃるのではないかと思うのですけど、あえて第三者認証取得を取られるというのは、逆に統計センター周辺の方々にそういうものを取っていただくということの推進のためなのか、何か一般にはコストに見合っていない信頼感以上の信頼感という意味で、時世のトレンドとしては非常によくわかるのですけれども、これもコストに合ったものになるのかどうかということに関して若干最後の質問をさせていただきます。

以上です。

○谷村総務部次長 それでは、まず第1点目でございますが、独立行政法人の予算といいますか運営費交付金の算定基準でございますけれども、基本的には、例えば人件費につきましては、国家公務員の平均の賃金に、センターの人数を掛け合わせて人件費の計算をすとか、基本的な中期計画の算定ルールがございますので、そのルールに基づいて行っているわけでございます。総利益額が、今期は5,000万円ほどでございますけれども、昨年度来からも積み上がっています利益額がございます。中期計画が終わりますとこの積立金は国庫に返納するという予

定になってございます。

18年度で交付金の額を見直したというのは、予算余剰が恒常的に発生するのではないかと
いう指摘を踏まえまして、調整をさせていただいたというだけでございます。

2点目の新しいシステムや情報処理技術を入れる場合に、PLAN、DO、CHECK、A
CTとやっているかというお話だと思いますけども、例えば今期行いました社会生活基本調査
の生活行動分類に関する自動格付システムというのがございますが、当然ながら当初の見込み、
何%程度投入量削減を見込んで、そのために投入する金額が幾らでというコストを考えながら
実施するわけですので、コストパフォーマンスが見合うか見合わないかというものは当然やり
ながらやっているわけでございますが、今回の社会生活基本調査では、目標の自動格付設定率
が70%程度でございましたが、実際に行った結果が約6割、ちょっと目標に達しておりませ
んけれども、相応の効率化が達成されたものとなっております。

それから、センターの企画管理部門のアピールが非常に足りないというご指摘ございまして、
確かに私どもの集計技術に関しましては、民間に比べてもさらに他官庁に比べても集計に関し
ては様々なノウハウを持っておるわけでございますし、その方法論も対外的にもっとアピール
すべきだというご指摘をいただきまして深く反省しているところでございますので、ぜひ何
かの折にその辺もまた考えていきたいと思っております。

最後、ISMSでございます。このコストでございますが、当然ながら私どもも情報セキュ
リティに関してかなりの投資、あるいは職員への研修もやっているわけでございますけれども、
職員一人一人が完璧に情報セキュリティを守っているという環境にはなっていない部分も一部
ございます。職員の情報セキュリティの意識向上に向けて各種の機会を生かして行っている
ところでもございますし、またそういったことが対外的にも統計センターの信頼の向上につな
がるのだと思っておりますが、それがコストに十分見合うかどうかということにつきましては、
一度検証してみないとわからないかと思っております。

以上であります。

○中川理事長 最後のISMSの認証取得の契機というのは、人員も減ってきますし、それか
ら民間開放の議論もありますので、これから統計センターの業務で基本的に外に出せるもの
はなるべく出していくというのが一つの方針になるかと思いますが、その時に、それを受注す
る企業の方で情報管理がどの程度されているかというのは非常に大きな要素になってくるで
あろうと。そうすると、あんたのところどういう資格持っていますかというような審査も必要に
なると思うのですが、そもそもおひざ元がどうなっているかというところで、まず自分

のところ、そういう資格を持った上で相手側を審査すると、そういう体制が必要ではないかというのが一つのきっかけにはなったという面がございます。

○椿専門委員 どうもありがとうございました。納得いたしました。

I SMSに関して、もちろんそういうマネジメントシステムを構築していただくことが必要だということは私も理解しています。むしろ第三者認証以外に、もちろん外部保証に関しては自己宣言という方法もあるわけで、一度第三者に見ていただくというのは悪くはないと思うのですが、いずれはいろいろな意味で指導していただくということがあると思います。統計センターがむしろ日本の指導的な立場に立つのではないかと期待しております。

○堀部分科会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、今言ったようなことで進めていただきまして、議事次第の第3ということで、18年度財務諸表の承認というのがありますので、これに入ります。

先ほど資料3によりまして、統計センターから説明がありました18年度財務諸表につきましては主務大臣であります総務大臣の承認を受けなければならないとされています。主務大臣の承認に際しましては、あらかじめ総務省独立行政法人評価委員会に意見を聞くことが求められております。これにつきましては、総務省独立行政法人評価委員会議事規則というのがあります。第9条によりまして統計センターの業務や財務の状況を最もよく把握している当分科会の議決をもって委員会の議決とすることができる旨規定されております。そこで当分科会で審議をすることになります。

なお、本日は公認会計士の小笠原専門委員がご欠席であります。事前に当該財務諸表について統計センターから説明を行いまして、特段問題はない旨のご回答をいただいております。そういうことではあります。何かご質問、ご意見ありましたらお出しいただきたいと思います。小笠原委員からの意見は何つあるのでしょうか。ちょっと読んでいただけますか。

○澁谷情報管理専門官 それでは、事務局の方から小笠原先生の財務諸表に対するご意見の方ご紹介させていただきたいと思います。

財務諸表に関しましては、実績について大きな予算との齟齬もありませんし、交付金債務も来期に退職金の支払いに充当する予定で消化する予定であるとのことですので、問題はないと思います。

行政サービス実施コスト計算書上の機会費用については、第2庁舎の鑑定評価を改めて行ったことに起因するとのこと、この点もこれまでよりもより厳密な計算をしたと理解しております。以上です。というご連絡をいただいております。

以上でございます。

○堀部分科会長 というご意見をいただいております。よろしいでしょうか。

それでは、特段のご意見はないようですので、ただいまの小笠原委員の意見に尽きているかと思えます。そこで統計センターの18年度財務諸表につきましては、当委員会として特に意見なしということで承認するということがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○堀部分科会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、統計センターの18年度業務実績に関する評価調書のまとめ方につきまして、澁谷専門官からご説明をお願いいたします。

○澁谷情報管理専門官 それでは、お手元の12-4、統計センターの平成18年度業務実績評価の進め方についてというペーパーに基づきまして、私の方から進め方についてご案内させていただきます。

まず、本日6月29日でございますが、先ほど統計センターから業務実績、決算等の報告があったところでございます。

次のページでございますが、各先生方の分担につきまして、別紙に設けさせていただいております。こちらにございますとおり、全体の総括につきまして、分科会長と分科会長代理の方をお願いしたいというふうに考えております。そのほかの分担につきましては、あらかじめ各先生方の方にご相談させていただきまして、基本的には昨年と同様のご担当という形で整理させていただきます。

なお、この中で1番の(3)番に業務・システムの最適化というところございますが、こちらにつきましては中期目標、中期計画、これは昨年から変わっていることがございまして、こちらの部分については今回新たに加わった部分ということになります。こちらについては恐縮でございます、佐藤先生と大場先生の方にあらかじめご相談させていただきまして、お願いさせていただいているところでございます。

それから、1枚目の方に戻りまして、今後の日程でございますが、これから7月中旬に向けまして、項目別評価に係る作業の実施をお願いしたいと考えております。その結果を受けまして、私どもの方、事務局におきまして、分科会長等ともご相談の上で全体的評価の原案を作成させていただきたいと考えているところでございます。

既にご案内のとおり、7月26日、次回の分科会でございますが、こちらの方で分科会としての評価結果の取りまとめということでございまして、分科会においてこの原案、ご協議の上評

価結果の取りまとめをお願いしたいというふうに考えているところでございます。この結果につきましても、8月下旬に開催が見込まれます総務省独立行政法人評価委員会でご報告をお願いするということになるかと思えます。

基本的には昨年同様の進め方で考えておまして、実際の作業につきましても、なるべく各先生方の皆様にご負担のかからないような方向でのやり方を考えてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○堀部分科会長 ありがとうございます。

業務実績に関する評価につきましては、事務局が事前にそれぞれの委員の方々と相談の上で、ただいま説明がありました別紙のような分担をセットしたということですが、これでよろしいでしょうか。特にご異議なければ、このようなことで進めていただきたいと思います。

いつものことで事務局の方で連絡しまして、進めていったということになります。そこで項目別の評価結果を踏まえまして、次回の分科会で分科会としての全体評価を取りまとめたいと思います。なお、今年度から業務実績評価について、分科会の専決事項となっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

次回の分科会は、12-4のところにもありますように、7月26日木曜日を予定しております。午後2時からということで、この会議室で開かれるということでもありますのでよろしくお願ひしたいと思います。詳細につきましては、追って開催通知をお送りいたしますのでごらんいただきたいと思います。

最後に、全体を通しまして何かご発言、ご要望などあればお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

では、特にないようですので、本日は以上をもちまして会議を終わらせていただきます。どうも長時間にわたりまして大変重要なご指摘等をいただきましてありがとうございました。それでは、次回よろしくお願ひいたします。

—以上—